

第8期

平成4年10月～
平成8年9月

小野町一般廃棄物最終処分場の操業開始

平成5年秋、小野町で、主として関東圏のごみを引き受ける一般廃棄物処分場の建設計画が発表されました。

この処分場からの排水がいわき市の水道水源である夏井川に放流されることから、処分場の操業開始に先立つ平成7年4月、本市と小野町及び事業者の三者による公害防止協定を締結し、水質の安全確保に努めました。

この処分場に関しては、平成9年4月、本市と小野町の住民から操業停止を求める訴訟がなされるなど、大きな問題となった事案です。

そのような中、平成18年、事業者は埋立容量の変更届を県に提出、県もこれを受理しました。しかし、本市議会は、さきに締結していた公害防止協定に基づく事前協議が行われなかつたことを受け、平成19年3月定例会で埋立容量の変更に反対する決議を可決し、さらに平成26年



▶処分場

には、事業者の計画に対し、水質保全の観点から容認できないことを表明してきました。

しかし平成28年5月、市は、事業者

の嵩上げ及び再搬入計画を小野町が容認したとも受けとれる発言を確認したため、小野町に強く抗議し当該計画を容認することのないよう要請を行い、議会も、平成28年7月定例会において、当該計画を容認しない姿勢を表明することを求める意見書を可決しました。

この処分場に関しては、今もなお水質調査と監視が継続されています。

第9期

平成8年10月～
平成12年9月

中核市への移行

平成11年4月1日、いわき市は、「中核市」へと移行しました。

「中核市」とは、行政の規模・能力が「政令指定都市」の次に大きく、地域で中核的な機能を持つ都市として事務権限が強化され、自主・自立的な都市づくりが可能となる都市制度で、平成7年に創設されました。

平成10年6月臨時会で中核市指定の申し出についてを可決。その後、福島県知事から自治大臣への申請手続を経て、指定されました。東北地方で3番目（秋田市、郡山市に次ぐ）、福島県で2番目でした。

中核市への移行を前に、平成10年3月定例会において、議会に「中核市対策特別委員会」を設置、同年6月臨時会では中核市指定の申し出に係る議案を審査し、「中核市に県から委譲が予定される事務は、民生行政、保健衛

生行政、環境行政、都市計画行政に関するものなど2,494事務。移行に伴う組織編成等については、保健所職員に県から人的支援が受けられるよう協議する。市財政への影響額については歳出として約20億8,000万円の増、そのうち一般財源は約18億8,000万円程度と試算されている。この新たな財政負担は普通交付税により措置される、と報告を受けた。その後、産業廃棄物問題、財政的な問題、人員の問題について質疑がなされ、結果、異議なく可決すべきものと決した。」との委員長報告がありました。



▶中核市移行式